

令和6年度 補装具(整形外科)定例判定・巡回判定の日程

当センターでは、障害者総合支援法による補装具支給の判定を行っています。判定をご希望の方は、事前に各市町村障がい福祉担当窓口に申請してください。

また、当センターでの定例判定のほか県内5市での巡回判定も行っています。

●対象：義肢・装具、座位保持装置、オーダーメイド車椅子、電動車椅子、重度障害者用意思伝達装置等

●会場：宮崎県総合保健センター1階 整形外科判定室（宮崎市霧島1丁目1番地2）
※受付は1階ロビーにて行っています。

令和6年

4月	10日	17日	24日	5月	8日	22日	29日	6月	5日	12日	26日
7月	3日	17日	31日	8月	7日	21日	28日	9月	4日	18日	25日
10月	2日	16日	30日	11月	6日	20日	27日	12月	4日	18日	25日

令和7年

1月	8日	22日	29日	2月	5日	19日	26日	3月	12日	19日	26日
----	----	-----	-----	----	----	-----	-----	----	-----	-----	-----

【日南市巡回判定】

令和6年	6月7日	金	日南市 (日南保健所)
	11月15日		
令和7年	2月21日		

【都城市巡回判定】

令和6年	5月10日	金	都城市 (都城保健所)
	6月28日		
	8月23日		
	10月18日		
	12月13日		
令和7年	1月24日		
	3月14日		

【小林市巡回判定】

令和6年	4月26日	金	小林市 (小林保健所)
	9月27日		
令和7年	1月10日		

【日向市巡回判定】

令和6年	5月31日	金	日向市 (日向保健所)
	9月6日		
令和7年	2月7日		

【延岡市巡回判定】

令和6年	4月16日	火	延岡市 (県立延岡病院) (延岡保健所)
	7月2日		
	10月8日		
	12月10日		
令和7年	3月4日		

判定に関するお問い合わせは、「**当センター**または、**お住まいの市町村障がい福祉担当窓口**」にお願いします。

リハビリテーション訪問相談についてのご案内

地域リハビリテーション推進事業の一環として、リハビリテーション訪問相談(当センター作業療法士、理学療法士派遣)を障がい者のADLの改善・向上、介護・福祉施設職員の方々のリハビリテーション技能の向上を目的に実施しています。お申込み方法等の詳細については、当センターホームページ内「障がいのことで気になることがあったら」のページをご覧ください。

●対象：障害者支援施設、生活介護等の障がい者福祉関係施設の利用者及び職員等
身体障害者手帳を所持する在宅生活の方及びその家族

※ただし、いずれも医療機関や介護保険施設でリハビリテーションを受けている方を除く。

●相談例：介助の方法がわからない、施設、家庭でできるリハビリの方法が知りたい 等

re habilis

令和6年3月発行 Vol.27

ハビリス

宮崎県身体障害者相談センター

(高次脳機能障がい総合相談・支援拠点機関)

〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1-2

TEL：(0985)29-2556(代)

FAX：(0985)31-3553

https://www.shinsyocenter-miyazaki.com



ハビリスの名は、リハビリテーションの語源である、ラテン語の、re(再び)+habilis(適した、ふさわしい)+ation(状態にする)から採ったものです。

目次

- ★第2回 高次脳機能障がい啓発セミナーと啓発パネル展開催について
- ★高次脳機能障がい者通所教室「結」令和6年度受講生募集案内
- ★手帳認定担当からのお知らせ
- ★ひだまり～聴こえとことばの相談～
- ★令和6年度 補装具(整形外科)定例判定・巡回判定について
- ★リハビリテーション訪問相談についてのご案内

令和5年度第2回 高次脳機能障がい啓発セミナー

「高次脳機能障がい者の方の就労支援について」をテーマに開催され、50名の方が参加されました。公演後のアンケートでは、「就労支援を行う上で、支援の工夫や対応について事業所で取り入れるところがあり、職場で話し合い導入していきたい」「今関わっている方について、いろいろとイメージでき関わり方の参考になった」等のご意見をいただきました。当事者・ご家族・支援者それぞれの立場で、ヒントがもたらされたセミナーとなりました。

講師：稲葉 健太郎 先生
社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団自立支援部長



令和5年度高次脳機能障がい啓発パネル展

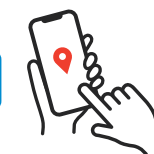
令和5年12月までに展示した6カ所の図書館における展示期間中の入館者数は、16,189人でした。多数のご来場ありがとうございました。

令和6年度も、県内公共図書館でのパネル展示開催を計画しております。日程等詳細が決定しましたら、身体障害者相談センターホームページに掲載しますのでご覧ください。



身障センター宮崎

検索



スマホからもきれいに见ることができるようになりました。

主催：宮崎県身体障害者相談センター

高次脳機能障がい者の方のための通所教室「結」

令和6年度受講生募集

宮崎県身体障害者相談センターでは、高次脳機能障がいの方が、自己の障がいについて学び、社会参加に必要な知識や技能を獲得するために、集団で訓練を行う通所教室を2か所開設いたします。

令和6年度の受講生を以下のとおり募集しますので、ぜひご応募ください。

対象者：①医療機関で高次脳機能障がいまたはその疑いと診断された方
②医療上、社会復帰や就労に向けて取り組んでも支障のない状態と認められる方
③社会復帰に意欲のある方で自分の意思で参加される方
④通所教室において介助の必要がなく、通所の手段が確保できる方
⑤参加について、家族の同意及び主治医の意見が得られている方

定員：5名 ※1教室あたり

受講料：無料 ※ただし、材料費など実費負担あり

募集期間：令和6年2月9日(金)～3月15日(金)
※ただし、一次募集期間とします。なお、定員を満たさない場合は、随時募集を行います。

教室	会場・日時
A教室	潤和会記念病院 令和6年4月9日～9月17日 毎週火曜日 13:30～15:30
B教室	宮崎保健福祉専門学校 令和6年9月26日～令和7年3月13日 毎週木曜日 13:30～15:30 (年末年始を除く)

●プログラム、スタッフについて
「ワークショップ(講義)」-「実習」-「面接」のサイクルで行い、1教室24回のプログラムとなります。
また、スタッフとして、作業療法士(複数名)、高次脳機能障がい支援コーディネーター、臨床心理士が対応いたします。



●見学について
通所教室では、当事者、ご家族、支援者問わず見学を受け付けています。お気軽にお申込みください。
※当日、正午までに見学希望の旨を当センターまでご連絡ください。

●ご利用までの流れ



〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1番地2

宮崎県身体障害者相談センター (宮崎県総合保健センター内 5階)

TEL: 0985-29-2556 FAX: 0985-31-3553 Mail: shintaishogaisha-sodan-c@pref.miyazaki.lg.jp

詳細については、
ホームページをご覧ください。



QRコードは
(株)デンソーウェーブ
の登録商標です

手帳認定担当からのお知らせ

身体障害者
手帳
ワンポイント



●再認定について

身体障害者手帳の障がい名の後ろに「再認定日」と書かれている場合があります。これは、認定されている障害程度に変化が生じることが予想される場合に設定されるものであり、診断書を添えて再交付(再認定)の申請が必要です。

再認定を受けない場合、手帳を利用して受けている福祉サービスが利用できなくなる場合がありますので、必ず再認定を受けてください。

再認定が必要な方には再認定日の3ヶ月前にお知らせが届きますが、申請から決定までに1～2か月程度かかります。再認定日までに手帳の再交付(再認定)を受けられるよう余裕を持って申請をしてください。

●障がいの種類について

身体障害者手帳は、厚生労働省が定めている認定基準に基づき手帳の交付を行っています。

障がいの種類は、視覚・聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく・肢体不自由(上肢・下肢・体幹・脳原性運動機能障害〔先天性〕)、内部障がい(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・免疫・肝臓)の機能障害があります。

申請が必要な場合、主治医(※身体障害者福祉法第15条に基づく指定を受けた医師)及びお住まいの市町村福祉担当課へ相談の上、書類の作成をお願いします。

ひだまり～聴こえとことばの相談～

当センターでは、聴こえやことばについてのご心配をお持ちの方を対象に聴力検査やことばに関する相談、発達状況の検査などを行っています。
相談・検査を受けてみたいと思われる方は気軽に御相談ください。



- 相談日時 毎週火曜日 午前10時00分～
※検査・相談の時間は約1時間ほどです。
※都合により、日時が変更になることがあります。
- 場 所 宮崎県身体障害者相談センター(宮崎県総合保健センター内)
- 対 象 者 幼児から大人まで
- 内 容 聴力検査・発達検査・言語評価など
(耳鼻科医師・看護師・臨床心理士・言語聴覚士が相談・検査に応じます。)

※相談や検査は無料です。
※予約制です。事前にご連絡下さい。電話：(0985)－29－2556

高次脳機能障がい家族会あかりのご紹介

外から見えず中途障がいでもある「高次脳機能障がい」。その特有の困り感は当事者や家族でないとなかなか理解しにくいものです。そのため、当事者や家族の悩みの解決に少しでも繋がる交流の場として家族会を設けています。毎月第3土曜日(8月及び12月を除く)に家族会会員の情報交換や障がい理解のための学びの会を、身体障害者相談センターと共に行っています。是非、ご参加ください。お問い合わせ先は下記まで。

高次脳機能障がい家族会あかり

場所：身体障害者相談センター リハビリテーション交流室

連絡先：090-6421-1192 e-mail: akari.kazokukai@ymobile.ne.jp

